【表紙】

 【提出書類】
 変更報告書 No.3

 【根拠条文】
 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 江口 新

【住所又は本店所在地】 東京都港区

【報告義務発生日】 2025年5月12日

【提出日】 2025年5月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベイカレント
証券コード	6532
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	江口 新
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	菅原 一也
電話番号	03-6721-1957

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					发史 和
株券又は投資証券等(株・口)		14,057,140			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	14,057,140	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				14,057,140
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月24日現在)	V	155,411,410
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.06

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月23日	株券(普通株式)	75,000	0.05	市場内	処分	
2025年4月25日	株券(普通株式)	27,300	0.02	市場内	処分	
2025年4月28日	株券(普通株式)	77,500	0.05	市場内	処分	
2025年4月30日	株券(普通株式)	102,200	0.07	市場内	処分	
2025年5月1日	株券(普通株式)	88,600	0.06	市場内	処分	
2025年5月2日	株券(普通株式)	92,900	0.06	市場内	処分	
2025年5月7日	株券(普通株式)	109,500	0.07	市場内	処分	
2025年5月8日	株券(普通株式)	299,600	0.19	市場内	処分	
2025年5月9日	株券(普通株式)	313,700	0.20	市場内	処分	

2025年5月12日 彬	株券(普通株式)	313,700	0.20	市場内	処分	
--------------	----------	---------	------	-----	----	--

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	621,222
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	投資先ファンドによる現物分配により645,314株取得 2022年11月1日に株式分割により14,001,426株取得 2025年4月23日~2025年5月12日で1,500,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地